

第7回香美市立美良布保育園建設検討委員会
会議録要旨

【開催日時】 令和3年12月3日（金） 19時00分～20時30分

【開催場所】 香美市役所本庁舎 3階会議室

【出席者】 浜田委員長、信崎副委員長、江西委員、井本委員、井村委員、山下委員、式地委員、森田委員、小松委員、杉本委員、五百藏委員、中山委員、前田委員 13名

【事務局】 秋月教育次長、公文課長、小松班長、小松係長（教育振興課）
小松班長（企画財政課）

【傍聴者】 5名

【要 旨】

1 開 会

事務局より開会宣言

2 あいさつ

教育次長よりあいさつ

事務局より、資料の確認、出席委員が定足数を満たしており会議が成立することの報告。
委員長より、会議の公開について確認のうえ、傍聴人の入室を許可。

3 議事（会議の議長は委員長が務める）

(1) 第6回検討委員会（文書協議）における意見について

資料1により説明。

【議長】

この件について、何かご意見はありますでしょうか。

（特になし）

【議長】

議事3の「香美市立美良布保育園建設基本計画（案）について」にも関係してくることで、何かありましたら、そちらの方でご意見いただければと思います。

(2) 工事期間中の仮駐車場用地について

資料2により説明。

【議長】

新園舎を整備するにあたり、工事期間中の職員駐車場は必ず必要なものです。これが確保できなければ工事を進めることができない訳ですが、美良布地区での駐車場料金は1台当たりどのくらいの価格でしょうか。

【事務局】

近隣の不動産業者に問い合わせた情報ですが、美良布周辺の駐車場料金としては、1台当たり大体3,000円程度で貸し出していることが多いとのこと、そのあたりが相場になってくるかと思えます。

【議長】

仮駐車場が不足した場合に、美良布多目的運動広場等を活用する方向で検討しているということで、そちらにはどのくらいの台数が駐車できますか。

【事務局】

かなりの台数が駐車できると考えています。40～50台は駐車できると思います。

【議長】

事務局としてはできる限り近い場所に駐車場を構えたいと考えて進めているところですが、どうしても周辺で借りられる用地が足りなかった場合、多少遠くなりますが、川上様周辺に用意せざるを得ないということがあります。ご意見をお願いします。

【委員】

駐車場はいつぐらいから必要でしょうか。

【事務局】

令和5年度から必要になる予定です。

【委員】

私の家の隣の家屋を取り壊す予定をしまして、その部分が空き地となります。すぐに土地を使用することはありませんので、仮駐車場用地としてお貸しすることが可能だと思います。

【事務局】

ありがとうございます。またご相談させていただきます。

【委員】

川上様周辺になると、やはり職場から遠くなりますので、職員の理解と協力が必要かと思えます。近い駐車場と遠い駐車場ができた時に、どのように各自の駐車場所を決めるのか、抽選にするのか、そのあたりも検討をお願いします。また、美良布多目的運動広場については、雨が降った時にかなり地面がゆるくなると思えます。現在でも雨天時は自動車の乗り入れを禁止していたりしますので、対策が必要かと思えます。

【事務局】

美良布多目的運動広場を使用することとなる場合には、雨天時の対策について、今後検討させていただきたいと思えます。

また、距離的に多少遠くなってしまいますが、地図上で計測したところ、広場から香北支所まで約290m程度あります。ちなみに、なかよし保育園の職員駐車場も離れた位置にありまして、340m程度の距離があります。そのあたりも考慮しながら、進めさせていただけたらと思っております。

【委員】

支援センターの方は勤務時間が8時30分から17時15分ですが、保育園の方は早番・遅番とあって出勤時間が早かったりしますので、駐車場の位置については配慮が必要かなと思えます。

【委員】

勤務の早い職員が交代で近場の駐車場を使うなどすることで対応可能だと思います。また、現在行事のときは園舎裏の職員駐車場に職員が駐車せずに、参加する保護者らのために空けておくという対応をしています。仮園舎で保育するときも同じように、近場の駐車場を空けておくなどの対応が可能かについても検討をお願いします。

【議長】

職員駐車場については、職員の福利厚生に関わることですので、教育委員会、香北支所、美良布保育園、子育てセンターびらふでよく協議をお願いしたいと思います。駐車場の確保が事業を進める上で必須の条件ですので、確実な推進をお願いするとともに、雨水対策等についても市の中でよく検討していただきたいと思います。一定の経費が掛かる可能性がありますので、今日は財政班の班長も同席していただいています。よろしくお願いします。

(3) 香美市立美良布保育園建設基本計画（案）について

資料 3-1 から資料 3-2 により説明。

【議長】

ご意見・ご質問ありませんか。

【委員】

12-13 ページの〈施設の構成と規模の設定〉⑫倉庫についてですが、現状、双葉保育園に備品を一部保管しているような状況がありますので、十分なスペースの確保が必要だと思います。

また、議事 1 の意見の中で、園庭の木を残してほしいという意見があったところですが、この〈施設の構成と規模の設定〉⑯園庭の文中などに、植栽とか自然に関する記述があった方がいいと思います。なかよし保育園などでは以前に保護者から木陰が欲しいといった声もあったようですので、建設計画の段階から、どういう植栽をするのか方針を示しておくべきだと思います。

【委員】

私は保育士として、なかよし保育園や新改保育園にも勤めました。なかよし保育園は木が育たなくて、やはり少し無機質な感じの園庭でした。今年から美良布保育園に勤務していますが、保育室の前に大きなキンモクセイの木があって、「この木すごくえい匂いがするがよ」って子どもたちみんなが気にして見ていました。それで、ある朝キンモクセイの花が咲いたときに、子どもたちが「先生咲いた！」って職員室に飛び込んできたんです。

美良布保育園には大木が 4 本あって、1 本でも残してほしいと意見をしました。設計の内容とか園庭の広さなどを考えて、どの木を残してもらえるか分かりませんが、残した木を活かしながら、その周辺に植栽をしてほしいと思っています。『保育園建設の基本方針』にも、「子どもにとって魅力のある施設」の中で「子どもたちがワクワクし、探究心を育むことができる施設」という記述がありますので、園庭が植栽の面でも充実してほしい。その意味でもシンボリックな木として、現在ある大きな木を残してくれるといいなと思っています。

例えばですが、いまから園児たちとドングリを植えて、苗木を育てて新園舎ができた時

に植樹をするといったことを、色々と考えていています。園児たちが卒園した後も、植樹した木を見に保育園に戻ってきてくれるような、そんなことができるのではないかと夢が膨らんでいます。

香北町は自然が豊かですが、それでも家に帰るとゲームをしたりユーチューブを見たりして過ごすことが多いですので、保育園に来たら自然に触れ合える活動ができる、そんな環境が整備されたら素晴らしいんじゃないかなと思っていますので、ご検討をよろしくお願いします。

【事務局】

具体的に何の木をどのような配置で植えるということは、今後設計事業者が決まってから詰めていくこととなりますが、その協議の際には、保育園現場の意見を尊重しながら決定をしていきたいと思います。本計画への記載につきましては、「緑豊かで」とか「自然に触れ合える」といったような内容で示させていただければと思います。

【委員】

『保育園建設の基本方針』は第5回の検討委員会で決定されたものですので変えにくいかもしれませんが、①から④の中に自然に関する記載がありませんので、この中にも一文入れた方がいいのではないのでしょうか。

【議長】

ではこの場で、第5回の検討委員会で決定した『保育園建設の基本方針』について、自然についての文言を入れるという方向で修正していかどうか、お諮りしたいと思います。賛成の方は挙手をお願いします。

(全員賛成)

では、『保育園建設の基本方針』の中に、何らかの形で自然についての文言を入れるということで修正をお願いします。

【議長】

子どもたちの成長に関して、保育園の中に樹木や自然があることの大切さや、季節を感じるもの、ドングリとかキンモクセイなどがある意義について、どのように考えられますか。中山委員、ご意見をお願いします。

【委員】

自然は子どもにとってとても重要だと思います。子どもが季節をどんなところで感じるかという、やはり落ち葉ですとか、花の匂い、実がなるといった木々の変化によって季節の変化を感じ取ったりするものですので、感受性を育てるという意味でも、自然はあった方がいいなと思います。

以前美良布保育園に伺ったときに、干し柿をたくさん吊るして作っていました。乳幼児期は直接見て触れられる、近くで成長や変化が見られるといったことが重要なので、大

木である必要はないかなとも思います。例えば柿の木についても保育園にある必要はありませんが、園の近くの畑に渋柿があって、ご寄付で頂くというようなことがあれば、あの畑の木になった柿の実を、皮をはいで吊るしておくことで、だんだんと干し柿になっていく。それを食べてみると甘い、と。乳幼児期は直接的な体験が重要になってきますので、身近に触れられる木々があるというのはとても大切だと思います。それから、園庭について言うと、整備しすぎないというか、草を残した部分があって、バッタがいて虫取りができるといった環境を残すことも重要なと思います。

【委員】

子育て支援センターは保育園に入る前の小さい子どもが遊びに来る施設ですが、新園舎ができたら、新しい園庭の方にも遊びに行くことができるだろうと思います。園庭に自然があることは、赤ちゃんにとっても、お父さんお母さんにとっても、すごくいいことだと思います。

園庭が広くてビオトープみたいなのがあって、池があって、おたまじゃくしが育って・・・といった感じで色々な夢が広がっていました。そんなことも考えられるような、幅を持たした造りにしてもらえるといいと思います。

【議長】

では保護者の立場からご意見をいただければと思いますが、いかがでしょうか。

【委員】

これまでご意見が出ていたように、季節を感じて、自然と触れ合える環境を考えて計画してもらえたらすごくいいと思います。私も物部の田舎の保育園出身ですが、自然の中で過ごした経験が自分を育てて生きていく力を身に付けさせてくれたなど感じています。そういった経験ができるような保育園ができたらいいと思います。

【委員】

私は、香北町のいまはない府内小学校というところに通いましたが、先生方に山へ連れて行ってもらって、季節折々の花や木々を見に行ってお教えてもらったという記憶があります。美良布保育園周辺も多くの自然が残されていますので、園庭だけに全て集約する必要はなくて、周りの環境を活用する。例えば渋柿についても、周辺に放置されている柿の木がありますので、使っていいよと言ってもらえるものを活用すれば、園庭にこだわりすぎなくてもいいのかなと思います。もちろん園庭も重要ですが、地域全体を使うという考え方で捉えていくこともできると思います。

【議長】

貴重なご意見ありがとうございます。地域という言葉が出まして、学校とか保育園という集団の中だけで完結しようとしがちですが、香美市の小中学校では、コミュニティスクールという地域を巻き込んだ活動が進められています。保育園についてもそういう取り組みが必要だとも思います。

【委員】

保育園の活動をするにあたって、地域で協力してくれる人はいると思います。私もこの前知り合いに「みかんを採りにこんかえ」って誘われて。わざわざ山北にお金払ってみかん狩りに行かなくても、身近にみかんの木があったということで、地域への声掛けをしてもらえたら、それぞれの体験に適した人物を探してくれるといったお手伝いができるだろうと思います。小学校でもそういう活動をいましています。

【委員】

先ほど意見の出ていた自然・季節を感じられる保育園というのは賛成ですし、極端なことを言えばホテルが飛んでくるような、中途半端ではなく自慢ができるような保育園にしてほしいと思います。

また、14P（4）設計に向けての留意事項で、「原則として木造の建物とすること」という記載があります。ぜひ市有林の木材を活用するなどして、立派な保育園を建設してほしいと思います。

【委員】

自治会長会主催の連絡会について、現在休止中で開催できておらず、地域と行政、学校などとの連携にも支障をきたしている面があります。再開してほしいということで申し入れをしたこともあるのですが、そういった場があれば、保育園の活動についても情報共有などができるかなと思います。

【事務局】

自治会長会主催の連絡会の開催について、教育委員会としてこの場でお答えすることは出来かねます。美良布保育園の建設については、自治会長の皆さん、また保護者の皆さんに対してもですが、機会を設けてご説明・ご報告をするようにしたいと考えています。

【議長】

保育園単独では対応が難しいことも出てくる可能性もある訳ですから、地域とともに歩む保育園として、多くのネットワークを広げて、香北の子どもたちの成長につなげていただく検討をしていただきたいと思います。

【委員】

6ページの（3）給食の提供で、アレルギー食について記述がありますが、調理室はどのように考えているのでしょうか。仕切るとか、別の部屋になったりするのでしょうか。

【事務局】

具体的な配置は今後の検討ですが、除去食・代替食によるアレルギー食の提供を行っているあけぼの保育園やなかよし保育園でも、部屋は特に分けずに一つの調理室で調理を行っていますので、一体の調理室で運用できるものと考えています。

【委員】

小中学校はコミュニティスクールの取り組みをしていますが、地域の方にも参加してもらって、子どもたちのために何ができるのか話し合う機会というのもありました。ただ、小学校と中学校を考えると面が大きいので、今後、新しい美良布保育園ができることをきっかけに、保育園も含めた形で考えていく必要があるのかなと思っています。それで、『保育園建設の基本方針』の④、「地域がよってたかって子どもを育む施設」の部分に関係しますが、小学校では、それぞれの学年で学習したことを別の学年に伝えるということをしています。自分の学年で学んで終わりではなくて、例えば上級生が下級生に学んだことを教えるといった取り組みです。それについて、1年生が保育園の年長さんのところに行って交流するといったことが、今後たくさんできるといいなと思っています。そのあたりはソフト面でのことで色々考えることができると思うのですが、施設を設計するときに、ハード面ではどのような整備の仕方があるかというところをご意見お聞きできたらと思います。

【委員】

基本方針の中身については、いいものだと思うのですが、先ほど言われた「地域がよってたかって子どもを育む施設」の「豊かな探究心を育む施設とします」といった部分は設計する人にとっては難問というか、答えをどう出していくのか、設計士によって色々な考え方が出てくるだろうと思っています。このあたりは出てくる案を楽しみに待てる部分じゃないかなと思っています。大宮小学校に行ったときも、広い廊下のスペースで色々な年齢の子どもたちが一緒になって遊んでいるというのは素晴らしいなと思いましたので、やはりそういったいろいろな年齢の子どもたちが交じって遊ぶことのできる施設づくりというのは、すごく大事な部分になるんだろうなと想像しながら考えていました。

プロポーザルにかけるにあたって、この基本計画書についてはもっと具体的に書いた方がいいのではないのでしょうか。14P(4) 設計に向けての留意事項といったところは、あっさりしすぎているというか、例えば「原則として木造の建物とすること」という記述があって、これは構造のことだと思うのですが、内装のことは書かなくていいのかなとか。やはり床とか子どもたちが触れる部分は木材であってほしいですし、地域の木材を使ってほしいとも思います。

また、当然「メンテナンスが行いやすい形状」というのも分かりますが、建物としての面白さというか、色々な工夫をすることで、広がりのある空間で楽しさのある建物だといいなとも思います。

断熱の関係等エネルギー効率を考えた設計にしてもらうことの記述や、SDGsの取り組みが世界的に進められている時代ですので、そういったことにも配慮した建物にしていく必要があるのではないのでしょうか。

それと、大宮小学校にお伺いしたときにすごくいいなと思ったのが、給食のときのランチルームでした。例えばホールが、たまにはお昼ご飯をみんなで食べることができるような配置や造りになっているとか、世代間の交流や地域との交流ができるように、ホールを中心にして活用することによって、色々な活動、交流ができる開かれた建物になるんじゃないかなと思います。そのあたりの具体的なことは設計士の考えることかもし

れませんが、検討委員会として、「そういう使い方もできるように考えている」といった記述があればいいかなとも思います。

【事務局】

プロポーザルにかけるにあたっては、この建設基本計画とともに、契約についての事項や、より具体的な内容について定めた仕様書等を提示することになるかと思います。その内容に則って設計事業者から提案をいただき、具体的な設計案ではなく、設計事業者を選ぶ方式がプロポーザル方式です。具体的な施設の内容については、設計事業者を選定してから決めていくようになります。

【委員】

設計事業者の選定は、どのように行われますか。全国から公募するのでしょうか、県内とかでしょうか。

【事務局】

プロポーザル審査委員会を別途立ち上げて、審査・選定をするようになるかと思います。公募ですので、公告をして、またホームページに掲載するなどして、募集するようになります。全国からか、あるいは限定して募集するかについてですが、現在建設中の市立図書館のケースでは、全国から募集して、全国の技術力のある設計事業者から様々な提案をいただく形を採用しています。

【委員】

建設基本計画にどの程度具体的な内容を盛り込むのか難しいところだと思いますが、ただ、この建設基本計画の内容だけでイメージを膨らましてプランを立てるのは、設計事業者としては苦勞するだろうとは思いました。場合によっては、この建設基本計画の中に記載しておくべき要素について、詳しい方にお聞きするなどしないと、なかなかこれ以上詳細に書けないかなと。お話を聞いていて、確かにこの建設基本計画だけを見てというのは大変だろうと、また同時に、プロポーザルというのはそういうものかなという風に思いました。

【議長】

意見がありましたように、私も、もう少し内容を落とし込まなくては、この建設基本計画の内容だけでは設計事業者が苦勞するだろうと思います。なので、別にプロポーザル審査委員会を立ち上げるのであれば、そこに専門家の方にも入ってもらいながら、もっと詰めて記載しなければならない。仕様等についてご意見をいただき、言葉にして示さなくてはならないのではないかなと思います。

【委員】

先ほどは私が気づいた内容を言ったところですが、これまで市で実施してきたプロポーザルの事例があると思いますので、それらを参考にしながら、いいやり方を選んでいただけたらと思います。

【議長】

事務局としては、専門家のご意見というものを大事にさせていただきながら、今日出た内容を踏まえて、検討していただきたいなと思います。

【委員】

市内の保育園を巡らせてもらう中で、やはり思うのが、遮音性だったり、明るくて開放感があり、視界が開ける場所もあり、ちょっと起伏がある場所もありといったところで、子どもがちょっと冒険したくなるというか、保育士さんが保育しやすいということだけではなくて、子どもの視点に立ったときにどうなのかということも、大切だと思います。園庭でいえば、見上げるような木があったり、逆に下を向いて見る草花があったり木の実が落ちていたり、ちょっと隠れられるところがあったりといったように、ドキドキワクワクするような、感性が豊かに育ち、探究心を育くめるような保育園になればいいなと。

県外で変わった保育園の写真があれば送ってほしいと頼んだことがあるのですが、ホールに対して大きな階段があって、ホールを上から見下ろすような施設がありました。フラットなだけじゃない空間の中で、ワクワクしながら過ごせるような場所が、木造の建物で出来ればいいなと思います。

【委員】

⑩園庭の中で、砂場の記載がないのですが、小さい子どもにとって砂はぜひ触れさせたい素材ですので、あるといいなと思います。0・1・2歳児と3・4・5歳児の砂場を分けるかどうかは園の考え方と園庭の広さにもよりますが、小さい子どもほど自分の遊びを壊されるのを嫌がりますので、小さい子どもも安心して遊べる環境を整えるという意味で、検討されるといいかなと思います。

これは欲張りかもしれませんが、砂があれば、土も欲しいと。広さ等が許せば、赤土山があったりするといいかなと思います。

それと、6P(1) 目指す子ども像ですが、平成29年に保育所保育指針が改定されて、保育内容が非常に豊かになったところです。附属幼稚園でも令和2年度に教育目標等を改定したところですが、美良布保育園についても新しい園舎が建つ機会に、伝わりやすい表現にしたものに直してもよいのかなと思うところです。

【議長】

この計画の中の『目指す子ども像』に関しては、現在の美良布保育園として定めているものということですが、いまの時代に沿った表現があると思いますので、研究していただいて、今後新しくできるところは改定していただきたいと思います。

この建設基本計画については、もう少し修正する必要があるかと思います。

まず一つは、樹木・植栽の関係。『保育園建設の基本方針』に自然についての文言を追加することと、＜施設の構成と規模の設定＞において記載すること。砂場等の記載も含めてですね。

香美市産材を使用するという方向ですので、森林組合等に相談していただきながら、進めていただきたいと思います。

【委員】

私は香美市未来の森づくり委員会の委員も務めていますが、その会の中でも美良布保育園の話がありまして、市内の木材を使って、市内製材業者に製材してもらってできたらいいねという話をしていましたが、市内製材業者ではJAS材の対応ができないとか、乾燥の問題とか色々難しいところがあるということでした。事前に色々協議しながら進めていけたらと思います。

【議長】

本来自然乾燥がいいのだらうと思いますが、それは期間的に難しいと思いますので、高知市仁井田に持って行って乾燥させるということになろうかと思いますが、関係機関と連携してもらって、ぜひ香美市産木材を積極的に活用していただきたいと思います。

【事務局】

市の林政班と協議をしていまして、市有林を伐採させていただいて木材として利用するという方向で進めています。

【議長】

その他事務局の方からありますでしょうか。

【事務局】

ご意見をいただいた<施設の構成と規模の設定>についてですが、後日でも構いませんので、「こんな内容があったらいい」とか、「こんな保育園になってほしい」といったご意見がありましたら、ぜひお寄せいただきたいと思います。事務局としても加えるべき内容を検討していくところではありますが、どうしても気づかないことがあるかと思しますので、よろしくお願ひしたいと思います。

【議長】

確認させていただきますが、今回お示しした建設基本計画書（案）につきまして、今日いただいたご意見のほかに、異論等は特にないということでしょうか。

（特になし）

では、建設基本計画書（案）は（案）としてお認めいただいたということで、事務局には、今日いただいた意見を反映した形で修正していただきたいと思います。また、仕様書等を作成するにあたっては、市役所としての経験もあるかとは思いますが、記載の内容については専門家の意見も聞きながら進めていただきたいと思います。次回の会は、いつごろになる予定でしょうか。

【事務局】

1月中か、2月上旬に開催できればと思っています。

【議長】

それでは、本日の会はこれで閉会いたします。ありがとうございました。